

2017年2月

お客様各位

FAF YAS 改定（東南アジア、香港、台湾、PRD地区）のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

SITC CONTAINER LINES では、2017年3月1日以降の東南アジア、香港、台湾、P.R.D.ー日本航路における FAF, YAS の料率を下記のとおり決定いたしました。

何卒 引き続きまして ご支援賜りますようお願い申し上げます。

記

〔適用概要〕

料率：

・ FAF (FUEL ADJUSTMENT FACTOR)

20F	2月: USD 70	3月: USD70
40F	2月: USD 140	3月: USD140 (変更なし)

・ YAS (YEN APPRECIATION SURCHARGE)

20F	2月: USD10	3月: USD10
40F	2月: USD15	3月: USD15 (変更なし)

- ・ 適用時期: 各積み港 (ETD) 2017年3月1日 本船から適用
- ・ 対象航路: 日本ー東南アジア、香港、台湾、珠江デルタ地区 輸出入貨物

以上

〔お問い合わせ〕

SITC Japan 東京本社

TEL: 03-6212-1102(輸出) 03-6212-1177(輸入)

FAX: 03-6212-1108

SITC Japan 関西支店 TEL: 06-6201-8581 FAX: 06-6201-8582